

▼ 補助対象工事

以下に示すリノベーション工事で、**県内の事業者**(※7)が行う**工事費30万円以上**の工事が補助の対象です。

※7 県内の個人事業者又は県内に本店若しくは支店を有する法人事業者

居住性向上改修

工事種別	具体的工事内容
広さ・間取りの変更	広さ又は間取りの変更に伴う間仕切り壁の撤去 等
増築	子ども部屋等の増築
収納スペースの設置	収納スペース(工事を伴うものに限る)の設置
三点給湯への対応	キッチン、浴室、洗面所での給湯を可能にするもの
駐車場の設置	新設、増設、改修
屋外スロープの設置	新設等
手すりの設置	バルコニー、窓又は階段等に転落防止のための手すりを設置
その他子育てに資する改修	可動式間仕切り壁の設置、アイランドキッチンへの改修 等

長寿命化改修

工事種別	具体的工事内容
耐久性向上改修	屋根、外壁、設備配管等の耐久性を従来より向上させるもの
防水性向上改修	屋根、外壁、浴室等の防水性を従来より向上させるもの

省エネルギー改修

工事種別	具体的工事内容
断熱改修	窓、外壁、屋根・天井、床の断熱性能を従来より向上させるもの
遮熱改修	窓、屋根、外壁の遮熱性能を従来より向上させるもの
省エネルギー等設備機器の設置	省エネルギー等設備機器(太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽等)の設置 ※太陽光発電システム、高効率給湯器は対象外

防犯性向上改修

工事種別	具体的工事内容
窓の改良	CP登録(防犯性の高い建物部品)のガラスの設置、四方枠付き面格子の設置、補助鍵の設置、窓ガラス全面への防犯フィルムの貼付
玄関・勝手口の改良	CP登録(防犯性の高い建物部品)のドアの設置、玄関・勝手口を照らす照明の設置
住宅まわりの改良	門扉の設置、防犯カメラの設置、センサーライトの設置、録画機能付きテレビドアホンの設置、玉砂利の敷き詰め等

新しい生活様式対応改修

工事種別	具体的工事内容
住宅内にウイルスを持ち込まないための改修	玄関付近への手洗い場の設置、固定式の宅配ボックスの設置、モニター付きインターホンの設置等
住宅内の感染拡大を防止する改修	自動水栓の設置、網戸の設置、換気扇の設置、換気機能付きエアコンの設置、玄関ドアの換気対策(通風式ドアへの取換え、玄関網戸の設置等)、抗菌・抗ウイルス素材への取り替え(手すり、壁材、床材)、自動開閉式便座への交換、トイレの増設(2箇所目)、シャワールームユニット設置、通風式シャッターの設置等
リモートワークやオンライン授業に対応する改修	ワーキングスペース確保のための間仕切り設置、ワーキングスペースの増築、防音対策、情報コンセント(LAN)の設置等

バリアフリー改修

工事種別	具体的工事内容
手すりの設置	浴室、脱衣室、トイレ、玄関、廊下、階段等における手すりの設置
段差の解消	浴室、脱衣室、トイレ、玄関、廊下、階段等における段差の解消
廊下等の幅の拡幅	廊下、出入口の幅の拡幅
階段勾配の緩和	従来より階段勾配を緩和させるもの
浴室の改良	浴室の床面積の増加、従来よりまたぎの低い浴槽への変更 等
トイレの改良	トイレの床面積の増加、和式から洋式への便器の変更 等
出入口の戸の改良	開戸から引戸・折戸への変更、ドアノブからレバーハンドル等への変更 等
床材材料の改良	浴室、脱衣室、トイレ、玄関、廊下、階段等における滑りにくい床材への変更

※この一覧に記載がない工事でも補助対象になる場合があります。福岡県ホームページに掲載しているQ&Aをご覧ください。
お問い合わせ窓口（電話：092-643-3734）までご連絡ください。